

神奈川県試験研究機関
機関評価委員会提言への対応方針

平成21年9月
神奈川県

(目 次)

I	基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	県試全体への提言に対する対応方針・・・・・・・・	2
1	今後の県試に求められる6つの方向性との適合性・・	2
2	県試の活動を支える庁内の環境整備・・・・・・・・	14
III	各県試への提言に対する対応方針・・・・・・・・	17

I 基本的な考え方

本県では、社会状況の変化を踏まえ、県試験研究機関（以下、「県試」という。）の今後のあるべき姿を明らかにするため、平成20年7月に外部有識者で構成する「機関評価委員会」を設置し、外部評価を実施した。その評価結果及び提言を取りまとめた報告書が、平成21年4月28日に、委員会から知事あて提出された。

県としては、この提言への対応を着実に進めていくため、以下のとおり対応方針を取りまとめた。対応方針は、I 基本的な考え方、II 県試全体への提言に対する対応方針、III 各県試への提言に対する対応方針、により構成する。

今後は、次の基本的な考え方に基づき、各提言への具体的な対応を進めることとする。

1 状況の変化への機敏な対応、機動的・弾力的な運営を図る。

現場に近いという利点を生かして、社会状況の変化を先取りし、主体的かつ柔軟に研究課題等を設定するとともに、その成果を政策として提案していく。また、そのために必要な組織運営のあり方を、絶えず見直していく。

2 「フルセット型」の発想の検証に基づく取組を進める。

厳しい財政状況や行政システム改革の状況等を踏まえ、「選択と集中」の観点から、各県試が真に取り組む必要がある分野や機能を精査する。その結果を踏まえ、業務の見直しを進めるとともに、機能に見合った組織・体制の見直しについて、県試の統廃合や再編を含め検討する。

3 「神奈川の強み」を的確に捉えた活動を展開する。

本県に蓄積・集積する資源を積極的に活用するため、日ごろから情報収集に努める。また、地域資源に意識的に光を当て、その価値を高め、神奈川発の「オンリーワン」の取組を育て、発信していく。

4 多様な活動主体との連携・協働を進める。

地域の大学、企業、国の研究機関との、特色や立場を生かした、より高次の協働を進めていく。また、公的機関としての信用力を生かし、各活動主体の間を取りもつコーディネート力を高めていく。

5 県民との対話を重視した目標管理型の機関運営を図る。

県民との間の双方向コミュニケーションに一層力を入れるとともに、活動・運営に係る目標を設定し、その進捗状況等を公表するなど説明責任の徹底を図る。また、積極的に地域に出かけ、アウトリーチ活動にも努める。

6 簡素・効率的な業務運営を図る。

人材、施設、設備等の有効・相互活用等により、機動性や弾力性を確保しつつ、より簡素・効率的な組織運営に努める。また、コスト意識の徹底とともに、セーフティネット機能を担保しつつ、アウトソーシング等の積極的な活用にも努める。

Ⅱ 県試全体への提言に対する対応方針

【提言】

1 今後の県試に求められる6つの方向性との適合性

(1) 現状への対応と将来を見据えた県試の機関運営の実現

県試では、状況の変化への対応として、顕在化するニーズへの着実な対応と、将来的な潜在的ニーズを推測した活動を、機関運営として明確化するとともに、それぞれの活動成果を適切に評価し効果的な発信に努めること。

【対応方針】

県試が、顕在化ニーズ及び潜在的ニーズへの対応を機関運営として明確化するとともに、それぞれの活動成果を適切に評価し、効果的な発信ができるよう、次のとおり、各県試において取組を進める。

(温泉地学研究所)

- 顕在化ニーズについては、各種アンケートや関係機関から出された要望等により把握・対応するとともに、潜在的ニーズについては、各研究員が将来ニーズの仮説を立てた独自テーマにより対応することとし、それぞれ新たに策定する「機関運営計画」に位置づける。
- 活動成果については、外部評価委員会の活用による研究計画・内容の検証・評価を行うとともに、新たに一般県民の目線で評価できるような仕組みの検討を行う。また、研究成果発表会、学会、ホームページ等を通じて、積極的に成果を発表する。
- 上記については、平成21年度中に方向性を出し、平成22年度に策定する「機関運営計画」に位置づける。

(環境科学センター)

- 顕在化ニーズについては、関係部局等からのニーズに加え、新たに県民ニーズの把握方法について検討を行い、対応するとともに、潜在的ニーズについては、研究課題の所内公募制度を活用し、研究職員の多様な発想に基づく研究活動の中から見いだして対応することとし、それぞれ機関全体計画である「環境科学センター業務推進方針」に位置づける。
- 活動成果については、外部有識者からなる委員会で評価を受けるとともに、業績発表会や学会での論文発表、ホームページや出前講座などを通じ、効果的な発信に努める。
- 県民ニーズの把握については、平成21年度中に検討を行い、平成22年度に実施する。

(自然環境保全センター)

- 顕在化ニーズについては、「丹沢大山自然再生計画」と「水源環境保全・再生施策5カ年計画」の着実な実施を中心に対応するとともに、潜在的ニーズについては自然再生委員会や水源環境県民会議等における各委員の意見などから抽出、対応することとし、それぞれ機関運営として明確化する。
- 活動成果については、外部有識者からなる委員会で評価を受けるとともに、事業報告会や学会での論文発表、ホームページや出前講座、自然環境情報システムの中で公表を行うなどの取組を強化し、情報発信に努める。
- 自然環境情報システムについては、平成22年度に充実強化する。

(農業技術センター)

- 顕在化ニーズについては、行政機関及び関係団体から寄せられる現場ニーズに基づいた研究要望や農林水産技術会議等を踏まえて対応するとともに、潜在的ニーズについては、研究員のシーズ等から抽出した将来的課題等に対応することとし、それぞれ「試験研究推進構想」に位置づける。
- 活動成果については、農林漁業実務者及び学識経験者等による委員会の回数を増やすなど、評価機能の拡充を検討するとともに、その発信については、県民を対象にした成果発表会や学会・論文発表、研修会、ホームページや特許化等多様な方法を活用し推進する。
- 活動成果の評価及び発信方法等については、平成21年度中に方法等を検討し、平成22年度から実施する。

(畜産技術センター)

- 顕在化ニーズについては、関係団体や行政機関からの要望や農林水産技術会議等の中で把握して対応するとともに、潜在的ニーズについてはアンケート実施や専門家によるマーケティングリサーチなどによる課題把握や、研究員の発想を試験研究計画に反映させる仕組みを新たに検討して対応することとし、それぞれ機関運営として明確化する。
- 活動成果については、学識経験者等による委員会で評価を実施するとともに、その発信については、成果発表会や学会・論文発表、研修会やホームページ等を活用し、積極的に進める。
- 潜在的ニーズへの対応方法については、平成21～22年度に検討・実施する。

(水産技術センター)

- 顕在化ニーズについては、行政機関や関係団体等からの要望や農林水産技術会議等を踏まえて対応するとともに、新たにアンケート実施によって県民ニーズを把握する。潜在的ニーズについては研究員からの試験研究テーマ提案制度創設を検討して対応することとし、それぞれ「機関運営計画」に位置づける。
- 活動成果については、従来の外部評価制度に加え、所管課を含めた評価方法等の見直しを図るとともに、その発信については、学会・論文発表、研修会、ホームページ等に加え、成果発表会など費用対効果も考慮した効果的な発信方法について検討する。
- 顕在化ニーズ及び潜在的ニーズへの新たな対応については、平成21～22年度に検討及び実施する。効果的な発信方法については、平成21年度中に検討し、平成22年度から実施する。

(衛生研究所)

- 顕在化ニーズについては、感染症予防、食品や医薬品、飲料水などの検査に対する分析法の開発や改善を行うことで対応するとともに、潜在的ニーズについては、予防的・予見的観点から推測した調査・研究に取り組むことで対応することとし、それぞれ「中期計画」に位置づける。
- 活動成果については、外部有識者による委員会等において評価を受けるとともに、その発信については、学会・論文発表やホームページ、出前講座等による効果的な発信に努める。
- 活動成果の評価については、平成21～23年度に評価方法等の充実に努める。

(産業技術センター)

- 顕在化ニーズについては、技術相談や各種アンケート、及び研究会組織を通じて発掘・対応するとともに、潜在的ニーズについては、学会・産業界の動向を把握して対応することとし、それぞれ中期活動計画である「ものづくり技術支援中期活動計画」に位置づける。
- 活動成果については、外部専門家による評価を継続実施し、その発信については学会・論文・特許・フォーラム・ホームページなどを通じて行う。
- 活動成果の発信については、ホームページの充実などを平成21～22年度に実施する。

(がんセンター臨床研究所)

- 「神奈川がん臨床研究・情報機構」（産学公の連携により、がんの臨床研究の促進とがん患者に適切な情報を提供することを目的として平成18年に設立した組織）の機能を用いたトランスレーショナルリサーチ（がん患者の診断・治療に役立つ、臨床応用を目指した研究開発）を推進することで、顕在化・潜在的ニーズへ対応することとし、それぞれ機関全体計画である「長期方針」及び「中期方針」に位置づける。
- 活動成果については、外部委員会等を活用して評価を行うとともに、その発信については機構のがん情報提供事業や、ホームページ、講演会、欧文論文等を用いて行う。
- 上記については、平成21年度から継続的に取り組む。

【提 言】

1 今後の県試に求められる6つの方向性との適合性

(2) フルセット型の発想の見直し及び選択と集中の明確化

「各県試の強み」を明確化し、優先度を定めて、それに伴う人員・予算等の措置を図るとともに、横断的な課題に対しては、県試間連携・部局間連携を効果的に推進する体制や仕組みを構築すること。また、環境の変化に対応した機能に見合った、より効果的・効率的な組織の運営規模・体制の検証等を行うこと。

【対応方針】

- 県試の「強み」を明確化し、選択と集中の観点から優先度を定めて、それに伴う人員・予算等の措置を図るとともに、環境の変化に対応した機能に見合った、より効果的・効率的な組織の運営規模・体制の検証等を行うよう、次のとおり、各県試において取組を進める。
- また、横断的な課題に対して効果的・機動的な連携が進められるような会議の設置や、共同研究を促進するための方策を、平成21年度中に検討し、平成22年度から実施する。

(温泉地学研究所)

- 地球科学的課題に対して、総合的で科学的な対応ができる強みを生かし、地震・火山災害等の「安全」対策と、温泉・地下水等の資源の「保全」対策という各政策課題に沿って優先的・重点的に取り組む課題を整理し、人員・予算等の措置を図る。
- 民間分析機関等との役割分担が可能な部分について整理を進めるなどにより、機能に見合った、より効果的・効率的な規模・体制について検討を進める。
- 平成21年度中に運営規模・体制等についての方向性を検討、平成22年度に策定する「機関運営計画」に反映させる。

(環境科学センター)

- 当センターの強みである化学物質や水生生物に関する技術的蓄積を生かし、法令上義務とされている常時監視業務を最優先しつつ、行政施策と密接に関連する調査・研究課題へ重点化し、人員、予算等の措置を図る。
- 機関全体計画である「環境科学センター業務推進方針」の見直しに併せ、環境の変化に対応した、機能に見合った、より効果的・効率的な組織の運営規模・体制を検討する。
- 同方針の見直しについては、平成21年度中に検討を行い、平成22年度前半に改定する。

(自然環境保全センター)

- 当センターの強みである、丹沢大山における研究実績やノウハウ、大学等関係機関とのネットワーク等の蓄積を生かし、丹沢再生に関わる調査研究、スギ・ヒノキの花粉発生源対策など、喫緊の政策課題解決の視点から、優先的に取り組むべき研究課題の選択と集中を図り、効果的・効率的な人員・予算を措置する。
- 「丹沢大山自然再生計画」でのPDCAサイクルに基づく評価見直しなどに基づき、機能に見合った、体制整備について検討する。
- 平成22年度から進める「丹沢大山再生計画」の第2期計画に向けた見直しにあわせて、より効果的・効率的な組織体制について検討し、実施していく。

(農業技術センター)

- 地産地消や環境保全型農業に寄与する技術といった当センターの強みを踏まえ、取り組む課題の優先度を検討し、人員や予算の措置を実施する。
- 併せて、機能に見合った、より効果的・効率的な運営規模・体制を検討する。
- 課題の優先度の検討については平成21年度から実施し、運営規模・体制の見直しについては平成21～22年度に検討して、新たな「試験研究推進構想」に反映させる。

(畜産技術センター)

- 地産地消、環境保全、資源循環などの各分野における取組や家畜を使った試験研究が可能な当センターの強みを生かし、取り組む課題の優先度を定め、それに対応した人員・予算等の措置を実施する。
- 併せて、機能に見合った、より効果的・効率的な組織運営規模・体制を検討する。
- 上記については、平成21～22年度に検討し、新たな「試験研究推進構想」に反映させる。

(水産技術センター)

- 水産業の現場に密着し、海等に隣接し魚を飼育しながら様々な試験研究ができるといった当センターの強みを生かし、取り組む課題の優先度を定め、予算、人員等の措置について「機関運営計画」に位置づける。
- 併せて、環境の変化に対応し、機能に見合った効果的・効率的な組織のあり方について検討検証する。
- 上記については、平成21～22年度に検討し、「機関運営計画」に反映させる。

(衛生研究所)

- 感染症の監視・予防、食品・医薬品の安全・安心などの分野において先導的な試験検査、調査研究に関する技術的蓄積を有するといった強みを生かし、県民の安全及び生活の質の向上への寄与という観点から、取り組む課題の優先度を定め、適切な人員及び予算措置を図る。
- 併せて、環境の変化に対応した、より機能に見合った効果的・効率的な運営体制等について検証する。
- 上記については、平成21～22年度に検討・実施する。

(産業技術センター)

- 「中長期的技術支援計画」において重点的に取り組むものとして選定した「コア技術」とものづくりを支える基盤技術である「継承技術」の技術力及びそれを活用したコーディネート機能といった強みを生かして、県内中小企業を中心とする技術支援に取り組むとともに、必要な人事、予算措置等を検討する。
- 併せて、環境の変化等に合わせた見直しや、より効果的で効率的な運営規模・体制を検討する。
- 平成22年度に「コア技術」と「継承技術」の見直しを行うとともに、平成23年度に効果的・効率的な運営体制の検討を行い、次期「ものづくり技術支援中期活動計画」に反映させる。

(がんセンター臨床研究所)

- がんセンターに附置され、臨床検体・情報の入手が容易、臨床知識を有した医師が研究者となっている等の強みを生かし、トランスレーショナルリサーチによる研究を推進する。
- 組織体制や適正な規模の検証については、共同研究の事業量等の検証を行い、平成22年度の地方独立行政法人化の中で検討する。

【提 言】

1 今後の県試に求められる6つの方向性との適合性

(3) 先導的な施策の展開に寄与する県試の活動の推進

県試の活動は、「神奈川の強み」を踏まえて先導的な施策の展開に寄与することを目指して展開すること。その際は、特に、県試の活動により生まれる知的財産に着目し、その活用を図ること。

【対応方針】

- 県試の活動が「神奈川の強み」を踏まえた先導的な施策展開に寄与できるよう、次のとおり、各県試において取組を進める。
- また、知的財産の活用については、平成21年度中に、政策部と県試所管部局で連携・協力して、県有知的財産の活用促進に係る基本的な考え方を取りまとめ、22年度以降、この考え方に沿って具体的な取組を進める。

(温泉地学研究所)

- 地理的条件（地学的には世界的にも稀な地域）、豊富な情報交換・共同研究等を行う機関（気象庁、東大等）の存在、あらゆる泉質があるといった神奈川の強みを生かし、新たな施策展開が必要な分野についての検討を行う。
- また、国が実施する研究プロジェクトにも積極的に参画することで、研究成果を社会的貢献や行政施策へ反映していくよう取り組む。
- 上記については、平成21年度に検討し、平成22年度に策定する「機関運営計画」に反映させる。

(環境科学センター)

- 大都市圏に位置しながら豊かな自然にも恵まれているという本県の立地条件を生かし、水生生物を対象とした研究や、化学物質分析技術を生かした取組を重点的に推進する。
- また、環境問題に関心が深い県民が多く、早くから環境学習事業に着手し、先導的な展開を図ってきた強みを踏まえ、これまでに育成してきた環境保全活動人材と連携した事業を推進する。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

(自然環境保全センター)

- 丹沢大山などの豊かな自然、県民の高い環境意識と活発な活動、関連する自然系研究機関の存在といった神奈川の強みを生かし、国内でも先駆的な取組である丹沢大山総合調査や調査データを基本とした「丹沢大山自然再生計画」や自然再生委員会の参加型協議会の仕組みを通じた施策の展開に取り組む。
- 上記については、平成21年度から継続的に取り組む。

(農業技術センター)

- 大消費地に近い、安全性・新規性に関心が高い消費者が多い、研究機関や高い技術力を持つ企業が集積している、という神奈川の強みを踏まえた新品種の育成や、安全安心な農作物の供給及び環境負荷の少ない生産技術に関する研究を推進する。
- 上記については、GAP（適正農業規範）の重点実施をはじめ、平成21年度から継続的に推進する。

(畜産技術センター)

- 大消費地を控えている、大学の研究機関及び民間企業等が多数存在する、高付加価値畜産物生産等の都市畜産の先進的な取組が進んでいるなどの神奈川の強みを生かし、地産地消や畜産環境対策等の推進や、県民への「食育」の普及啓発等に取り組む。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

(水産技術センター)

- 大消費地を控えている、大学など研究機関が多い、2つの海と多様な魚に恵まれているといった神奈川の強みを生かし、地産地消、市民団体との協力、海・川・魚が持つ多面的機能の活用などに向け、取り組む。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

(衛生研究所)

- 高い技術水準を有する企業・大学・公的研究機関が集積している、首都圏内にあり国の研究機関とも連携しやすいなどの神奈川の強みを生かし、県内に集積している企業・大学・公的研究機関等との連携を推進し、共同研究の効率的な運営を図り、健康危機管理対応を中心に、県の施策に寄与する成果をあげていくように努める。
- 上記については、平成21年度から産学公地域総合研究事業「食の革新的技術の実用化と加工検査システムの構築」等を通じて継続して取り組む。

(産業技術センター)

- 「神奈川R&Dネットワーク構想」のもと、大企業の研究機関や大学が集積する神奈川の強みを生かし、「ものづくり技術支援中期活動計画」などに基づいて、中小企業のオンリーワン技術の支援や、大企業から中小企業への技術移転を着実に展開する。
- 「神奈川R&Dネットワーク構想」については、平成22年度以降の展開について、平成21年度中に検討する。

(がんセンター臨床研究所)

- 大学・研究機関・製薬会社が多く立地し、共同研究が容易な神奈川の強みを生かし、がんの臨床研究や情報発信といった施策に取り組み、“がんへの挑戦・10か年戦略”の重点項目に位置づけた「神奈川がん臨床研究・情報機構」を中心とした先導的な施策を推進する。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

【提 言】

1 今後の県試に求められる6つの方向性との適合性

(4) 多様な活動主体との連携・協働とコーディネート機能の充実・強化

多様な活動主体と連携・協働する取組を積極的に進めるとともに、コーディネート機能を組織的に位置づけ、その担い手となる人材の育成に努めるなど、コーディネート機能の充実・強化を図ること。

【対応方針】

県試が、多様な活動主体と連携・協働する取組を積極的に進めるとともに、コーディネート機能を組織的に位置づけ、その充実・強化を図れるよう、次のとおり、各県試において取組を進める。

(温泉地学研究所)

- 大学等外部機関との共同研究等を通じた連携を積極的に進め、最新の研究成果を当所の研究活動にフィードバックしていく。
- コーディネート機能を組織的に位置づけ、強化するために、当所の企画部門の機能向上に向けた検討を行うとともに、関係所属との間で必要な人事交流、兼務等のあり方を検討し、コーディネート機能の一層の充実を図る。
- コーディネート機能の強化については、平成21年度中に必要な体制の検討を行い、平成22年度に策定する「機関運営計画」に反映させる。

(環境科学センター)

- 大学や国立環境研究所、市民団体などと連携・協働した取組を、一層推進する。
- また、環境活動推進課が中心になり、環境学習に関するNPO法人や地域で活動する市民団体との協働事業を通じて人材の育成を行うことにより、コーディネート機能の充実・強化を図る。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

(自然環境保全センター)

- 「丹沢大山総合調査」や丹沢自然再生委員会などを通じて培った大学・企業・NPO等とのネットワークを活用しつつ、自然再生企画部と研究部が連動し、本センターの強みを生かした連携・協力を推進する。
- コーディネート機能については、研究部門と事業部門が連携した所内プロジェクトを立ち上げ、人事交流や任期付き研究員等も活用しながら、人材育成に取り組む。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

(農業技術センター)

- 国や大学等の研究機関など多様な活動主体との連携・協働を一層推進するための仕組みを検討し、積極的に取り組む。
- コーディネート機能については、担当の位置づけ、民間の人材活用も含めた人材の育成方法を検討し、充実・強化を図る。
- 多様な活動主体との連携・協働については平成21年度中に、コーディネート機能については平成23年度までにそれぞれ検討し、順次実施する。

(畜産技術センター)

- 国や大学等の研究機関など多様な活動主体との連携・協働を推進する仕組みを検討し、積極的に取り組む。
- コーディネート機能については、研究部門と普及指導部門の連携を密にし、多様な活動主体との連携を組織的に取り組む体制を検討するとともに、両部門に担当を置き、専門研修を受けさせ、人材育成に努める。
- 多様な活動主体との連携・協働については平成21年度中に、コーディネート機能については平成22年度までに、その方策を検討し、順次実施する。

(水産技術センター)

- NPO等の市民団体を試験研究の新たなパートナーとして位置づける方向で検討するとともに、大学や国の試験研究機関とは、安定した連携・交流を推進するための組織間の協定締結などに向けた検討を進め、積極的に取り組む。
- コーディネート機能の向上については、当センターの業務として改めて位置づけ、組織的な取組を図る。
- 上記については、いずれも平成21年度中に検討を行い、平成22年度以降、順次実施する。

(衛生研究所)

- 大学、公的研究機関、医療機関、企業等の多様な活動主体と積極的に連携し、共同研究等に取り組む。
- コーディネート機能については、企画調整部門だけでなく、今後は研究部門においても組織的に位置づけるとともに、多様な任用形態を含め、その機能を担う人材の育成・確保に取り組み、充実・強化を図る。
- コーディネート機能については平成22年度までに検討を行い、平成23年度から実施する。

(産業技術センター)

- 「ものづくり技術支援中期活動計画」に基づき、当センターがマッチングした産学官(公)や、国、企業との間の技術連携件数、共同研究件数などの増加を目指し、研究会組織の拡大等を通じ、多様な活動主体との連携・協働やコーディネート強化に取り組む。
- また、「所内人材育成指針」を策定し、コーディネート機能を担う人材の育成に努める。
- 平成21年度中に新たな分野での研究会組織を立ち上げるとともに、同指針を策定する。

(がんセンター臨床研究所)

- 県内大学・研究機関・製薬会社等で構成されている「神奈川がん臨床研究・情報機構」を活用したコーディネート機能の充実・強化を図る。
- また、個々の研究員においても学会等を活用し、新たな共同研究相手を探し、連携・協働を進める。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

【提 言】

1 今後の県試に求められる6つの方向性との適合性

(5) 機関全体計画の充実とマネジメント力の向上

県試は、機関全体の活動に関する計画を策定し、その達成度等について、県民に向けて理解しやすい説明方法での発信に努めること。また、効果的・効率的な機関運営を実現するために必要となるマネジメントの向上に努めること。

【対応方針】

県試が、機関全体の活動に関する計画を策定し、その達成度等について、県民に向けて理解しやすい説明方法での発信に努めるとともに、機関運営と活動が適切に把握できる業務管理方法を構築し、効果的・効率的な機関運営を実現するために必要となるマネジメントの向上に努めるよう、次のとおり、各県試において取組を進める。

(温泉地学研究所)

- 人員・予算・設備等の改善目標や計画も含めた「機関運営計画」を新たに策定するとともに、その達成度等については、ホームページや各種講演会等のアウトリーチ活動を通じて、県民へ発信する。
- 外部評価委員会から、マネジメントに関する評価を得て、効果的・効率的な機関運営を進める。
- 「機関運営計画」については、平成21年度中に方向性を検討し、平成22年度に策定する。

(環境科学センター)

- 機関全体計画である「環境科学センター業務推進方針」については、必要に応じてその内容の検証を行い、概ね3年ごとに見直しを行っていくとともに、達成度については、ホームページやセンターニュースなどの印刷物、業績発表会など様々な機会を通じて広報していく。
- 効果的・効率的な機関運営を実現するため、マネジメント層（所内部課長）による運営会議を定期的で開催し、マネジメントの向上に努める。
- 同方針については、平成21年度中に所内ワーキングチームを構成して検討し、平成22年度前半に改定する。

(自然環境保全センター)

- 「試験研究推進構想」の見直しの中で、事業部門における調査研究等を含めた「機関全体計画」を策定について検討するとともに、その達成度等について自然再生委員会やホームページ等を利用した発信に努める。
- マネジメントの向上については、効果的・効率的な機関運営を図るため、研究や事業実施に際して本センター部課長会議を定期的で開催していく。また、研究部局や事業部局、県庁などの政策部局との連絡調整及び丹沢再生計画等の実施マネジメントの要となる自然再生企画部の機能を充実・発揮させる。
- こうしたマネジメント力の向上を図るため、平成22年度より、丹沢大山自然再生計画に基づく特定課題について、所内連携プロジェクトを立ち上げ検討・実施する。

(農業技術センター)

- 「試験研究計画」及び「普及指導計画」の整合性・連動について検証し、「機関全体計画」を策定するとともに、達成度等については県民が理解しやすい方法を検討し、発信に努める。
- 効果的・効率的な機関運営に必要なマネジメントの向上については、所属長による研究・普及指導計画の進捗状況ヒアリングの運用方法の改善とPDCAサイクルの見直しを通じて実現する。
- 機関全体計画及び達成度等の公開手法については、平成22年度までに検討・実施し、マネジメントの向上については、平成21年度中に検討、見直しを行う。

(畜産技術センター)

- 「試験研究推進構想」の見直しの中で、普及部門を含めた「機関全体計画」の策定について検討するとともに、県民にわかりやすい達成度等の発信方法を検討し、実施する。
- 機関運営とマネジメントについては、試験研究と普及指導の両面について、所全体の進行管理ができる所内体制を検討し、その向上に努める。
- 機関運営とマネジメント並びに全体計画の策定及び公開手法については平成22年度までにそれぞれ検討し、実施する。

(水産技術センター)

- 現在の機関運営計画（単年度計画）の他に、人事・予算・設備等に関する事項を含む中期計画の策定を検討するとともに、県民への達成状況等の効果的な発信方法を検討し、実施する。
- 効果的・効率的な機関運営を実現するために必要な適正なマネジメントの仕組みを整備し、その向上に努める。
- 上記については、いずれも平成21年度中に検討等を行い、平成22年度に中期計画を策定し、順次実施していく。

(衛生研究所)

- 機関全体計画である「中期計画」の達成度等については、研究発表会やホームページ等により、さらに県民に理解しやすい説明方法での発信を行う。
- 効果的・効率的な機関運営を図るため、PDCAサイクルマネジメントを導入し、行政ニーズをより反映させるための環境整備などを進め、マネジメントの向上に努める。
- PDCAサイクルマネジメントについては、平成22年度までに検討を行い、平成23年度に導入する。

(産業技術センター)

- 機関全体計画である「ものづくり技術支援中期活動計画」を策定し、その活動を進捗会議により業務管理を行うとともに、その達成度等をホームページ・産業技術センターニュース等を通じて県民に発信する。
- これまでの外部人材登用に加え、所内「人材育成指針」を策定し、これに基づき効果的・効率的な機関運営を実現するマネジメントの向上を図る。
- 同指針については、平成21年度中に策定する。

(がんセンター臨床研究所)

- 機関全体計画である「長期方針」及び「中期方針」において、今後、年度ごとの達成目標を設定し、取り組むとともに、ホームページや公開講演会等を通じて成果等の発信に努める。
- 各種会議や外部評価委員会を活用し、効果的・効率的な機関運営を実現するためのマネジメントの向上を図る。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

【提 言】

1 今後の県試に求められる6つの方向性との適合性

(6) 他の活動主体との役割分担を意識した効率的な業務運営

地域で果たすべき公的役割について、県試が有する強みと責務を明確化し、他の活動主体との役割分担や具体的な業務連携などを通じて、効果的な業務運営に努めること。

【対応方針】

県試において、地域で果たすべき公的役割について、県試が有する強みと責務を明確化し、他の活動主体との役割分担や具体的な業務連携などを通じて、効果的な業務運営に努めるよう、次のとおり、各県試において取組を進める。

(温泉地学研究所)

- 温泉、地質、地下水、地震・火山の4分野の一体的な研究と、それによって蓄積された観測データという強みを生かし、他の機関の参入が少ない研究分野のリーディング機関として責務を踏まえつつ、試験・検査項目の民間の調査・分析機関へのアウトソーシングなどについて検討する。
- また、国や大学の実施する研究・プロジェクトへの参加や外部資金、外部人材の活用などを進め、効率的な業務運営に努める。
- 民間の調査・分析機関との役割分担については、平成21年度中に各項目の必要性を検討し、平成22年度に策定する「機関運営計画」に位置づけ、推進する。

(環境科学センター)

- 当センターの強みである化学物質や水生生物に関する技術的蓄積を生かし、最も重要な公的役割である環境監視業務に適切に対応できるよう政令市と連携し、環境測定のアウトソーシングに伴う精度管理体制の構築に取り組むとともに、市の機能充実に支援し、効果的な業務運営を図る。
- また、外部資金の獲得や他の機関との設備の有効利用を推進する。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

(自然環境保全センター)

- 丹沢大山等の優れた自然環境を保全する責務について、自然再生委員会等を通じて培った多様な機関等とのネットワークを生かして取り組むため、大学・国研・県試・民間団体等関係機関との連携を一層推進するとともに、調査やモニタリングについて民間委託を進め、効率的な業務運営に努める。
- また、外部資金の獲得や、国や大学等との共同研究を通じた外部人材等の活用を推進する。
- 上記については、平成21年度から継続して取り組む。

(農業技術センター)

- 品種比較試験や堆肥等の収去分析業務については、公平性及び技術水準の観点から、当センターの強みと責務を考えているが、このうち、堆肥等の分析業務など現在の機能の一部についてアウトソーシングの可能性を検討し、品種比較試験の普及性確認レベルのものについては農家のほ場や農協実証圃としての実施等を検討する。
- また、外部資金ほか外部資源活用の一層の推進を図り、効果的な業務運営に努める。
- 民間等への業務委託について平成21年度中に検討し、平成22年度から順次実施する。

(畜産技術センター)

- 畜産に係る課題を技術的に解決する機関としての責務と現場密着型の機関としての強みを踏まえつつ、効率的な運営を図るため、畜舎排水検査業務など現在の機能の一部についてアウトソーシング等の可能性を検討するとともに、他の活動主体との役割分担や共同・受託研究等の連携などを推進する。
- 外部資金の活用を推進するための体制を検討する。
- アウトソーシングの可能性については平成21～22年度に検討し、順次実施する。また、他の活動主体との役割分担や外部資金活用については、平成22年度までに検討し、実施する。

(水産技術センター)

- 本県における水産資源の管理・増大等の役割を踏まえ、種苗生産技術、放流効果の検証、漁具漁法の技術開発等における当センターの強みを生かしつつ、機能の一部について民間へのアウトソーシングの可能性を検討する。
- また、外部資金を積極的に活用するとともに、大学や国の試験研究機関との連携・交流の中で、外部人材や設備の有効活用を進める。
- アウトソーシングの可能性については、平成23年度までに検討し、順次実施する。

(衛生研究所)

- 感染症の監視・予防、食品・医薬品の安全・安心等の分野で先導的な試験・検査を行っているという強みを生かし、広域的な健康危機管理等に適切に対応していくという責務を果たすため、県と保健所設置市の各衛生研究所が当該所管区域の試験・検査を担っていけるよう調整するとともに、コスト意識や試験・検査の信頼性が確保されるよう考慮しながら、一般依頼検査の民間機関へのアウトソーシング等について検討する。
- また、外部資金及び外部人材の活用を積極的に活用し、効果的な業務運営に努める。
- アウトソーシングについては、平成21～23年度に検討し、順次実施する。

(産業技術センター)

- 中核的な技術支援機関としての責務を果たすため、「技術力」と「コーディネート機能」という強みを生かしながら、(財)神奈川県産業振興センターと連携した「戦略的商品開発支援事業」の強化、(財)神奈川科学技術アカデミーと連携した「公共試作開発ラボ機能」の構築と推進、(独)中小企業基盤整備機構と連携した新しい企業支援の仕組みの構築などを通し、効率的な企業支援を行う。
- また、外部資金の獲得、外部人材の活用、設備の共同利用を積極的に行う。
- 平成21～23年度に「コア技術」の見直し、「ものづくり技術支援中期活動計画」の改訂の中で、改めて強みと責務の明確化を図る。

(がんセンター臨床研究所)

- がんセンターに附置されている等の強みを生かして、がんの予防・診断治療を推進するという明確な責務を有する「神奈川がん臨床研究・情報機構」を効果的に活用・運営していくとともに、大学・研究所・医薬品関連会社等他の活動主体との役割分担等を図っていくことで、効果的な業務運営を行う。
- また、地方独立行政法人化を見据え、外部資金の積極的な活用を目指す。
- 上記については、平成22年度の地方独立行政法人化の中で検討する。

【提 言】

2 県試の活動を支える庁内の環境整備

(1) 研究職員の使命の明確化と効果的かつ効率的な確保・育成

①研究職員の使命の明確化と集中投資

各県試の特性を踏まえて研究職員の活動領域を明確化・集中化するとともに、研究職員として必要となる資質等を明らかにすること。その上で、必要となる活動領域に集中投資をすること。

【対応方針】

- 各県試の特性を生かしながら、研究職員の活動領域や求められる資質を明確にする。
- 活動領域の明確化にあたっては、厳しい財政状況、行革の推進に伴う職員数の削減など、人件費に対するコスト意識が強く求められることを踏まえ、「選択と集中」の観点から必要な領域を精査して、研究職員の集中投資を検討する。
- 必要な領域への研究職員の集中投資を効果的、効率的に実現するために必要な組織執行体制の検討を行う。
- 上記については、平成 21～22 年度に明確化や検討を行い、その結果を踏まえて順次対応する。

【提 言】

2 県試の活動を支える庁内の環境整備

(1) 研究職員の使命の明確化と効果的かつ効率的な確保・育成

②研究職員の効果的かつ効率的な確保・育成

研究職員を効果的かつ効率的に確保するための方策（専門性に配慮した選考採用や、多様な雇用形態を活用して常勤職員に採用など）を導入するとともに、外部の力も活用して、研究職員の育成システムや研究マネジメント人材を充実すること。

【対応方針】

- 「選択と集中」の観点からの研究職員の集中投資について十分精査した上で、なお必要となる採用については、研究テーマに応じて、必要な専門性や能力を具体的に明示するなどの募集方法により、多様な雇用形態を活用して、人材を確保する。
- 研究職員は、行政需要についても考慮しつつ、その専門性に留意して人事ローテーションを行うとともに、各県試の特性に合わせた研究職員を育成する仕組みを充実し、計画的な育成を図る。
- マネジメント層については、この育成の仕組みにおいて計画的な育成を図るとともに、必要に応じて外部の人材を活用するなどし、機能の充実を図る。
- 上記については、平成 21～22 年度に検討を行い、その結果を踏まえて順次必要な取組を推進する。

【提 言】

2 県試の活動を支える庁内の環境整備

(2) 県試の機能を支える庁内体制の充実

① 県試の計画等の推進を支える部局体制の充実

県試の所管部局において、機関全体計画・人員・予算等を含む総合的な協議・調全体制を充実し、あわせて、県試の機関長の権限の強化と責任の明確化を図ること。

【対応方針】

県試の所管部局において、機関全体計画・人員・予算等を含む総合的な協議・調全体制を充実し、あわせて、県試の機関長の権限の強化と責任の明確化を図れるよう、次のとおり、各部局において取組を進める。

(安全防災局：温泉地学研究所)

- 所管部局及び関係部局からなる検討会議を設け、機関運営計画の内容や、人員・予算等を含む総合的な協議・調整等を行う体制の充実について検討するとともに、所長の権限や責任の更なる明確化についても併せて検討していく。
- 上記については、平成21年度中に方針を決定し、平成22年度に策定する「機関運営計画」に位置づけ、実施する。

(環境農政部：環境科学センター、自然環境保全センター、農業技術センター、畜産技術センター、水産技術センター)

- 所管課と県試で行っている検討会議において、機関運営計画の内容や、人員・予算等を含む総合的な協議・調整等を行う体制の充実について検討・整理し、環境農政総務課とのヒアリングの中で調整する。なお、所長の権限や責任の更なる明確化についても併せて検討・整理する。
- 上記については、平成21年度から検討、実施する。

(保健福祉部：衛生研究所)

- 保健福祉部長を委員長とした衛生研究所運営会議において、衛生研究所の計画・人員・予算等に係る総合的な協議・調全体制の充実及び機関長の責任の明確化等を検討する。
- 充実の方法等については、平成21年度中から検討・実施する。

(商工労働部：産業技術センター)

- 総務課・所管課・産業技術センターの3者による協議・調全体制により、人員・予算等を含む機関全体計画（次期ものづくり技術支援中期活動計画）等を検討するとともに、現在認められている所長の裁量権の最大限の活用を図る。
- 機関全体計画については、平成22年度以降に改訂する。

(病院事業庁：がんセンター臨床研究所)

- 現在の所管部局との協議・調全体制を活用するとともに、地方独立行政法人化の中で、機関長の権限の強化と責任の明確化を図る。
- 上記については、平成22年度に行う。

【提 言】

2 県試の活動を支える庁内の環境整備

(2) 県試の機能を支える庁内体制の充実

②政策部の県試の総合調整機能の充実

全庁的な環境整備という視点で、政策部における県試の総合調整機能を充実すること。

【対応方針】

- 共通的・部局横断的な課題の把握、既に整備されている県試の活動を支える各種制度（地域科学技術振興事業など）の周知や充実・強化、知的財産の活用や産学公連携等による共同研究などを容易にするための仕組みの検討などを行うため、科学技術政策推進会議の機能の充実・強化を図る。
- 上記については、平成 21 年度中に検討し、平成 22 年度から具体的な対応を進める。

Ⅲ 各県試への提言に対する対応方針

【温泉地学研究所】

【提言】

- 当所が神奈川県機関として存在する意義について、これまでの活動経緯や地理的特徴などを踏まえて、多角的な視点から捉え、位置づけること。

【対応方針】

- 本県がプレート境界付近に位置するという地理的特徴を踏まえ、温泉の枯渇対策、箱根火山の群発地震、県西部地震問題等に対応してきた。今後は、部局横断的な検討会議を設置し、多角的な視点から、改めて当所の存在意義を検証し、機関運営計画に位置づける。
- 平成21年度に検討を行ない、平成22年年度にその結果を盛り込んだ機関運営計画を策定する。

【提言】

- 4分野（地震・火山、温泉、地下水、地質）相互の関連性も考慮して、取組の優先度を明確化し、強みを発揮できるように努めること。

【対応方針】

- 4分野を相互に関係させながら、多角的に研究を行っているという他の試験研究機関にはない独自の強みを持っており、この強みを踏まえ、取組の優先度を明確化する。そのために、研究内容については、研究成果を地震・火山災害などの「安全」対策と温泉・地下水などの資源の「保全」対策という2つの政策課題に反映させる観点から、重点化を図り、次期研究計画や機関運営計画に位置づける。また、温泉依頼分析試験等については、存在意義や強みを踏まえて、民間分析機関との役割分担やアウトソーシング等を検討する。
- 平成21年度に検討し、平成22年度にその結果を反映した機関運営計画を策定し、取組を進める。

【提言】

- 都市防災等の新たな社会ニーズへの対応では、他機関の研究成果を行政施策へ反映させるような機能の発揮や県民への情報発信などの充実を検討すること。

【対応方針】

- 都市防災等に対する新たな社会ニーズについては、当所が首都直下地震防災・減災プロジェクト等へ継続的に参画するなど気象庁をはじめとする他機関との連携を強化し、その成果を積極的に行政や県民に還元していくことで対応を図る。また、部局横断的な検討会議を設置し、県民に発信する必要がある情報や具体的な発信手法について検討し、その充実を図る。
- 平成21年度に対応を検討し、平成22年度に策定する機関運営計画に位置づけ、実施する。

【提言】

- 当所の活動領域は、3つの部局（地震・火山＝安全防災局、温泉＝保健福祉部、地下水＝環境農政部）が関与していることを踏まえ、当所の機関運営を支える部局横断的な庁内体制を検討すること。

【対応方針】

- 活動領域に関係する部局や関係機関で構成する検討部会を設置し、今後の当所の機関運営を支える部局横断的な取組体制について検討する。
- 平成21年度に新たな仕組みについて検討し、平成22年度に設置する。

【環境科学センター】

【提言】

- 神奈川県固有の問題や地球温暖化対策等の広範な問題に対して、化学物質に関する取組など、当センターのこれまでの活動実績も考慮し、取り組むべき課題を絞り込むとともに、どのような機能（例：調査・研究機能、情報発信機能）で対応していくかを検討すること。

【対応方針】

- 環境問題への取組については、それぞれが神奈川県固有の問題か、広範な対応を必要としている問題であるかの整理を行い、法令等による責務も含め地方自治体の県試に求められる役割を明確化した上で、県が取り組むべき課題について、他機関の研究成果や当センターの保有する技術・機能を考慮し、絞込みを行う。また、課題によっては、調査・研究機能以外の機能での対応も検討する。
- 平成21年度に検討を行い、平成22年度に機関全体計画である「環境科学センター業務推進方針」に位置づけ、実施する。

【提言】

- 市機関では果たせない当センターの強みを明確化・重点化し、調査・研究等も含む全体の機能や平時の業務などで、市機関と具体的な業務連携体制を検討すること。

【対応方針】

- 法令による責務を踏まえ、化学物質、水生生物に関する技術的蓄積など市機関では果たせない当センターの強みを明確化し、取組を重点化した上で、当センターと市機関において、調査・研究等も含む全体機能や環境監視などの平時の業務などにおける具体的な業務連携の体制について、それぞれの強みと効率性も考慮し、検討を行う。
- 県・市間で定期的に行っている各会議において、平成21年度から継続して検討を行う。

【提言】

- 当センターの活動成果を政策提案に繋げていくために必要な調査・研究活動を重視した上で、成果の取りまとめを行うとともに、関係機関との連絡調整体制などの充実に努めていくこと。

【対応方針】

- 調査・研究課題の選定にあたっては、活動成果を政策提案へつなげていくために必要な調査・研究活動を重視し、庁内関係所属からのニーズを把握した上で、調査研究課題を選定して成果をとりまとめるとともに、関係機関との連絡調整体制を強化する。
- 平成21年度から、現行の取組の中での充実・強化に努める。

【提言】

- 当センターの将来の方向性とあわせて、技術職員と研究職員の役割について検証し、組織としての位置づけを再確認すること。

【対応方針】

- 当センターの将来の方向性とあわせて、改めて、平成20年4月に再編整備した技術職員と研究職員の役割について、両者の調査・研究活動等の実績も踏まえて検証し、組織における位置づけの確認を行う。
- 平成21～22年度に検証及び再確認を行う。以降、概ね3年ごとに同様に行う。

【自然環境保全センター】

【提 言】

- 地域課題への対応を進めつつ、森林であれば他県域との連続性、水源であれば流域圏の視点など、より広域的な視点による課題解決に向けた取組等も検討すること。

【対応方針】

- 本県の自然環境の保全・再生における課題について、地域固有の課題と、広域的な視点が求められる課題とに整理した上で、地域課題への対応を進めつつ、広域的な視点が求められる課題に対しては、近隣県や国の関係機関との情報交換や共同研究などによる取組を進める。
- 平成22年度から、国立環境研究所、大学等とのプロジェクト研究の推進や近隣県との共同研究を進める。

【提 言】

- 自然環境の保全・再生分野におけるニーズの拡大に対応するため、調査・研究活動での他の県試との有機的連携等を進め、県としての総合的な取組体制を構築すること。

【対応方針】

- 自然環境の保全・再生分野におけるニーズの拡大に対応するため、これまでの丹沢大山総合調査などにより培った他機関とのネットワークを活用しつつ、他の県試とそれぞれの得意分野を生かした有機的連携など、自然環境保全分野において当センターを核とした総合的な取組体制を構築する。
- 平成21年度から継続的に取り組む。

【提 言】

- 将来的な課題解決等に寄与する調査・研究の領域及び活動の位置づけを明確化するとともに、機関全体の人材の一層の活用を図る体制も検討すること。

【対応方針】

- 将来的な課題解決等に寄与する調査・研究領域や活動の位置づけを改めて明確化し、研究部門のみならず事業部門及び企画調整部門が連携した「所内連携プロジェクト」により、機関全体の人材の一層の活用を図り推進する体制を検討する。
- 平成22年度から進める「丹沢大山再生計画」の第2期計画に向けた見直しにあわせて、将来的な課題解決等に寄与する調査・研究領域や活動の位置づけを機関全体計画に明確化した上で、「所内連携プロジェクト」を立ち上げる。

【提 言】

- 総合力を発揮するマネジメント手法を確立し、大学・企業・NPO法人・その他関係機関等との連携・協働を一層推進する仕組みを構築すること。

【対応方針】

- 丹沢大山再生委員会等の参加型協議会の経験を生かしつつ、求められる研究体制と事業実施体制、コーディネート体制のあり方をPDCAサイクルの観点から検証することにより、総合力を発揮するマネジメント手法を確立し、多様な関係機関等との連携・協働を一層推進する仕組みを構築する。また、今後行なうプロジェクトにおいては、将来の連携先の確保・育成を視野に入れながら、共同研究や協働・連携等通じて外部への技術支援や情報発信に努める。
- 機関全体計画に明確化し、平成22年度から進める「丹沢大山再生計画」の第2期計画に向けた見直しにあわせて、マネジメント手法の確立や関係機関との連携・協働を一層推進する仕組みを検討し、構築する。

【農業技術センター】

【提言】

- 社会状況の変化や当センターの活動におけるコストなどを踏まえ、支援分野の優先度の明確化や支援活動を展開する際の効率的な機能のあり方を検討すること。その上で、一部の分野または機能について他機関との連携により果たすことにも努め、機能に見合った体制の見直しなどを検討すること。

【対応方針】

- 社会状況の変化や機関運営上のコスト等を踏まえ、選択と集中の観点から、支援分野の優先度を明確化するとともに、他機関との連携・協働を視野に入れた効率的な機能のあり方を検討する。その結果に基づき、機能に見合った組織体制の見直しを検討し、順次実施する。
- 平成22年度までに支援分野の優先度と機能に見合った効率的な組織体制の見直しを検討し、検討結果に基づく組織体制の見直しを平成23年度以降に順次実施する。

【提言】

- 当センターが強みとしている技術や品種等を抽出し、確実に広く社会に還元するための方策などを明確化して、活動の重点化を進めていくこと。

【対応方針】

- 強みとしている地産地消や環境保全型農業に寄与する技術・品種等を選択と集中の観点から客観的に抽出した上で、確実に広く社会に還元できるよう研究部門と普及部門が連携して、具体的な成果展開の方策等を定め、活動の重点化を進める。
- 平成21年度に強みとなる技術や品種等を抽出し、成果を確実に社会へ還元するための普及方法を検討し、平成22年度に機関全体計画に位置づける。また、成果の社会還元を推進するため、必要なコーディネーター担当を全体の組織体制の見直しにあわせて、平成23年度に設置する。

【提言】

- 神奈川の特徴を生かし、広く県民を対象に良質な食を安定して提供するという視点に立って、求められる役割の明確化やその機能に見合った当センターの取組体制を検討すること。

【対応方針】

- 神奈川の特徴を生かし、広く県民を対象に良質な食を安定して提供するため、生産者、農協、大規模小売店舗などの多様な活動主体との連携を視野に入れて、求められる役割を明確化した上で、その機能に見合った当センターの取組体制を検討する。
- 平成21～22年度までに取組体制を検討し、平成22年度以降検討結果に基づく体制で取組を順次進める。

【提言】

- 農地の維持確保や神奈川の農業の担い手の多様化に的確に対応するため、神奈川の地域性を踏まえ、将来に向けて、当センターに求められる役割の検証や関係機関との役割分担の再構築を検討すること。

【対応方針】

- 農地の維持確保や神奈川の農業の担い手の多様化に的確に対応するため、大消費地をひかえている、気候が温暖であり、多種多様な作物が栽培できる、生産者と消費者の意識が高い、大学等研究機関が多いなどの神奈川の地域性を踏まえ、将来に向けて、当センターに求められる役割の検証を行うとともに、関係機関との役割分担の再構築を検討する。
- 平成21年度に育成する担い手の明確化、育成に向けた取組等を検討した上で、平成22年度に効率的な組織体制のあり方検討の中で、当センターの役割、関係機関との役割分担を検討し、検討結果に基づく組織体制の見直しを平成23年度以降順次実施する。

【畜産技術センター】

【提 言】

- 社会状況の変化や当センターの活動におけるコストなどを踏まえ、支援分野の優先度の明確化や支援活動を展開する際の効率的な機能のあり方を検討すること。その上で、一部の分野または機能について他機関との連携により果たすことにも努め、機能に見合った体制の見直しなどを検討すること。

【対応方針】

- 社会状況の変化や家畜を保有しているコスト等を踏まえ、選択と集中の観点から、支援分野の優先度を明確化するとともに、他機関との連携・協働を視野に入れた効率的な機能のあり方を検討する。その検討結果に基づき、機能に見合った体制の見直しなどを検討し、順次実施する。
- 平成21～22年度に検討を行い、検討結果に基づき平成22年度から、優先分野や機能に見合った体制の見直しを順次実施する。

【提 言】

- 都市における畜産経営という視点から、他機関の技術も含めて有望な研究成果を抽出し、総合的な技術の体系化を行い、確実に社会還元を促進するための方策等を明確化するとともに、活動の重点化を進めていくこと。

【対応方針】

- 都市における畜産経営という視点から、他機関の有望な研究成果を抽出し、これまでの当センターの畜産環境保全や食品残さの飼料化などの研究成果とあわせて、当県で普及できる技術として総合的に体系化を図り、多様な活動主体との連携・協働により、確実に社会還元を促進するための方策等を明確化するとともに、活動の重点化を進める。
- 平成21～22年度に総合的な技術の体系化と社会還元を促進するための方策について検討するとともに、平成22年度からそのために必要なコーディネート機能の充実を図り、実施する。

【提 言】

- 県民に良質な食を安定して提供するという視点を重視しながら神奈川の畜産業の産業力強化を図るため、他機関とも連携し、畜産分野における食品の流通・加工・検査という全体を見据えて、当センターに求められる役割を果たすこと。

【対応方針】

- 県民ニーズにあった安全で市場性のある畜産物の生産を目指し、生産から流通・加工・検査まで含めた食品生産の全体を見据え、関連する国・大学・民間・県内機関との役割分担と連携のもと、当センターに求められる役割を検討し、実施する。
- 平成21～23年度に当センターに求められる具体的な役割について検討、調整を行い、実施する。

【提 言】

- これまでの食育や循環型社会への貢献などに関する各種取組を整理し、その上で、より効果的な取組を進めるため、関係機関との役割分担の再構築や当センターの取組体制を検討すること。

【対応方針】

- これまでの食育や循環型社会への貢献などの各種取組を整理した上で、より効果的な取組を進めるため、当センターに求められる役割を見定め、関係機関との役割分担の再構築や、その役割を効果的に担えるような取組体制を検討する。
- 平成21～22年度に検討を行い、取組体制の見直しを行う。

【水産技術センター】

【提 言】

- 当センターが水産業の支援とあわせて果たすべき役割として、「県民に良質な食を安定して提供、水産資源・海洋等水域環境の保全」などの視点を重視し、当センターに求められる機能をより効果的に果たすための体制の見直しなどを検討すること。

【対応方針】

- 水産業への支援とあわせて、県民へ良質な食を安定して提供することや水産資源・海洋等水域環境保全など、直接県民生活に貢献する視点を明確化するとともに、当センターに求められる機能をより効果的に果たすための体制の見直しなどを検討する。
- 平成21年度に検討し、検討結果に基づき、平成22年度から体制の見直しを順次実施する。

【提 言】

- 各種活動の推進にあたっては、水産分野の特徴を生かし、すでに行われてきている広域的な自治体間での連携・協働の一層の強化に努めること。

【対応方針】

- 漁場利用における近隣都県との連携が難しい側面もあるが、これまでの広域的な連携基盤を生かし、各種活動を行うにあたって、近隣の類似機関との組織的な連携の一層の推進に努める。
- 平成21年度に近隣都県水産研究機関長との会議において、より一層の連携・協働の可能性を検討し、平成22年度から具体的な取組等について順次実施する。

【提 言】

- 関係する他の県試との密接な連携と役割分担のもとで、自然環境分野の保全・再生における一翼を担うこと。

【対応方針】

- これまでの実績を踏まえ、今後も、水産資源・海洋環境の保全という側面から、自然環境保全・再生の一翼を担うよう、他の県試等と具体的な連携方策について検討する。
- 平成21年度に各種会議を活用し、自然環境分野における当センターの役割を明確化し、その上で、関係する県試と協議を行ない、それぞれの得意分野を生かした連携について検討する。平成22年度から、上記協議を踏まえた取組を順次実施する。

【提 言】

- 当センターのこれまでの活動の特徴を生かして、広く県民と接する機会を充実し、その活動を通じて県民ニーズを把握し機関運営に活用すること。

【対応方針】

- 県民との関わりを深めてきたこれまでの取組の充実を図るとともに、その活動を通じて新たに県民ニーズを的確に把握し、機関運営や試験研究に活用する。
- 平成21年度に県民を対象としたアンケートを実施し、平成22年度にその結果を機関運営や試験研究に活用する方法を検討し、その検討結果を踏まえ、平成23年度から実施する。

【衛生研究所】

【提 言】

- 当所が行うべき調査・研究領域の中で、取り組むべき課題の優先度や研究の成果の活用方策について検討すること。

【対応方針】

- 調査研究については、国や広域で連携して取り組むものと、県として取り組むものに区分した上で、県民の安全及び生活の質の向上に寄与するという観点から、当所の強みも踏まえて、取り組む課題の優先度を明確化し、推進する。また、研究成果については、適切な方法で発信するとともに、より効果的な活用方策を検討する。
- 平成21～22年度に検討し、対応を進める。

【提 言】

- 保健所設置市（5市）の機関と、試験・検査等に関する平時での具体的業務の役割分担・連携について検討するとともに、調査・研究などを含む全体の機能における役割分担を検討すること。

【対応方針】

- 試験・検査等に関する保健所設置市との平時での具体的業務の役割分担・連携については、当所が担っている業務の必要性を再検証し、あるべき役割分担・連携のあり方を検討する。あわせて、調査・研究などを含む全体の機能における役割分担・連携のあり方についても検討を行う。
- 平成21～23年度に県と保健所設置市との協議会等において、検討・調整を行う。

【提 言】

- 当所の活動成果を県民に還元していくことについては、関係機関との適切な役割分担を念頭において、当所が果たすべき取組を選択と集中の観点から精査し、効果的・効率的な方策を検討すること。

【対応方針】

- 当所の活動成果を県民に還元していくための情報発信機能について、日常生活上の留意点等の情報は保健福祉事務所（=保健所）、技術的な根拠に基づく情報は当所という役割分担を基本に、当所が果たすべき取組について、選択と集中の観点から精査し、より効果的・効率的な方策を検討する。
- 平成21年度に検討し、計画的に実施する。

【提 言】

- 試験・検査機能と調査・研究機能の関連性を考慮し、各機能を担う人材の配置及び育成方法について十分な検討を行い、その結果を今後の機関運営に繋げていくこと。

【対応方針】

- 試験・検査機能が基盤機能であり、調査・研究機能は試験・検査機能を補完するものであるという関連性を考慮し、それぞれの機能を担う人材（技術職員、研究職員）について、業務の特性に応じた評価及びそれを踏まえた配置・育成方法などについて十分な検討を行ない、機関としての機能の強化や効率的な機関運営につなげる。
- 平成21～22年度に各人材の配置・育成方法等を検討し、平成23年度から、これに基づく人材の確保・育成を実施する。

【産業技術センター】

【提 言】

- 大学・大企業・中小企業の連携を強化し産業力強化に繋げていくために公的機関として求められる機能を常に明確化し、充実・強化すること。また、その機能の担い手となる人材の確保・育成などの具体化に努めること。

【対応方針】

- 社会状況の変化に応じて、ものづくり支援、研究開発、人材育成、技術情報・交流・連携などの機能について、公的機関として求められる機能であるかを常に検証し、機関全体の運営計画である「ものづくり技術支援中期活動計画」等に反映し、機能の充実・強化を図る。また、その機能を担う所内の人材の育成方法などを検討し、「所内人材育成指針」に位置づけ、計画的な人材の確保・育成に努める。
- 平成21～23年度に、当センターに求められる機能を位置づけた「ものづくり技術支援中期活動計画」等を確実に展開する。また、平成21年9月までに「所内人材育成指針」を策定し、平成22年度から必要となる人材の確保・育成に努める。

【提 言】

- 環境対策技術・福祉関連技術・災害対策技術など、県民生活の向上に繋がる分野の取組についても、機関運営計画における視点として明確に位置づけ、活動を展開すること。

【対応方針】

- 機関全体の運営計画である「ものづくり技術支援中期活動計画」等に、環境・福祉・災害など県民生活の向上につながる技術の観点を加え、活動を推進する。
- 平成22年度に選定する次期「コア技術」においても、引き続き県民生活の向上につながる技術分野を選定し、機関運営計画に明確に位置づけ、活動を推進する。

【提 言】

- 個別の中小企業等への技術支援に加え、神奈川の産業界全体のニーズについて、当センターの調査・研究機能を生かして応えていく活動を、さらに推進すること。

【対応方針】

- 従来の技術相談や各種アンケートを通じた個別ニーズの収集に加え、産業界が抱えるニーズを学会や産業界の動向及び当センターが開催する研究会組織等から把握し、当所の調査・研究機能を生かし、技術支援活動等につなげる。特に、神奈川の産業界全体のニーズに基づく課題については、企業間連携をコーディネートするとともに、自ら参画することにより、産産公連携の仕組みを構築し、技術開発支援を推進する。
- 平成21年度は、平成20年度に立ち上げた溶接分野及び熱処理分野の研究会組織において産業界全体のニーズを発掘し、コーディネートや直接参画することにより活動を推進する。平成22年度からは、他の分野においても、同様の取組を広げ、活動を強化する。

【提 言】

- 県内の中心的な技術支援機関であるという利点を生かして、県内政令市等の経営支援を行っている関係機関等との連携強化に努めること。

【対応方針】

- 県内の中心的な技術支援機関であることを生かして、（財）神奈川産業振興センターや商工会議所等と連携し行っている取組を拡大し、県内経営支援機関との連携強化を図る。
- 平成21年度から、新たに湘南地域等においても活動を開始する。

【がんセンター臨床研究所】

【提 言】

- 『第3次対がん10か年総合戦略』を中心とした国全体の取組の中での貢献と、地域の医療への貢献を、当研究所が持っている強みを生かして効果的に行うこと。

【対応方針】

- がんセンター病院に附置されている等の強みを生かして、当所が行ってきたトランスレーショナルリサーチ業務を強化することで、第3次対がん10か年総合戦略の重要課題であるトランスレーショナルリサーチやがん予防の推進等に取り組んでおり、このことが国への貢献となる。また、地域貢献として、県において発生率・死亡率の高いがんを対象に予防・診断・治療法の開発研究を進める。今後とも、各研究活動を双方の視点から確認し、効果的に推進する。
- 平成21年度から継続して取り組む。

【提 言】

- 地域の研究ポテンシャルを活用し、病院に附置されている強みを生かし、各機関間のネットワークの充実を図ること。

【対応方針】

- 大学・研究機関・企業が立地している地域の豊富なポテンシャルの活用、がん専門病院に附置されている強み等を生かし、「神奈川がん臨床研究・情報機構」において、各機関間のネットワークの充実を図る。そのため、「神奈川がん臨床研究・情報機構」腫瘍組織センターの拡大と充実（素材の収集先の拡大など）を行なうとともに、大学等外部研究機関との共同研究の一層の推進を図る。
- 前者は、平成22年度までに体制整備、平成23年度以降から順次収集を開始、後者は、平成21年度から共同研究機関との進捗状況検討会を毎年開催する。

【提 言】

- 当所の研究体制については、県立がんセンター病院の医師による研究活動や大学等の研究機能との連携を踏まえ、今後の県立病院の地方独立行政法人化の中で、適切な規模の検証を行うこと。

【対応方針】

- 組織体制や適正な規模については、がんセンター病院の医師による研究活動や大学等の研究機能との連携を踏まえ、共同研究の事業量等の検証を行い、平成22年度の独立行政法人化の中で検討する。

【提 言】

- 「神奈川がん臨床研究・情報機構」を通じて行っている研究素材の提供に基づく大学等の研究成果を、地域社会に効果的・効率的に還元していくための仕組みについて、検討すること。

【対応方針】

- 「神奈川がん臨床研究・情報機構」を通じて行っている研究素材の提供に基づく、研究の進捗や生じた研究成果について、研究実施機関の許可を得て、「神奈川がん臨床研究・情報機構」から県民へ発信することや、臨床可能な研究成果が上がった場合に、必要に応じて、がんセンター病院において臨床試験を行なうこと等により、実用化に向けて推進を図ることなどを検討する。
- 平成21年度から取組を進める。